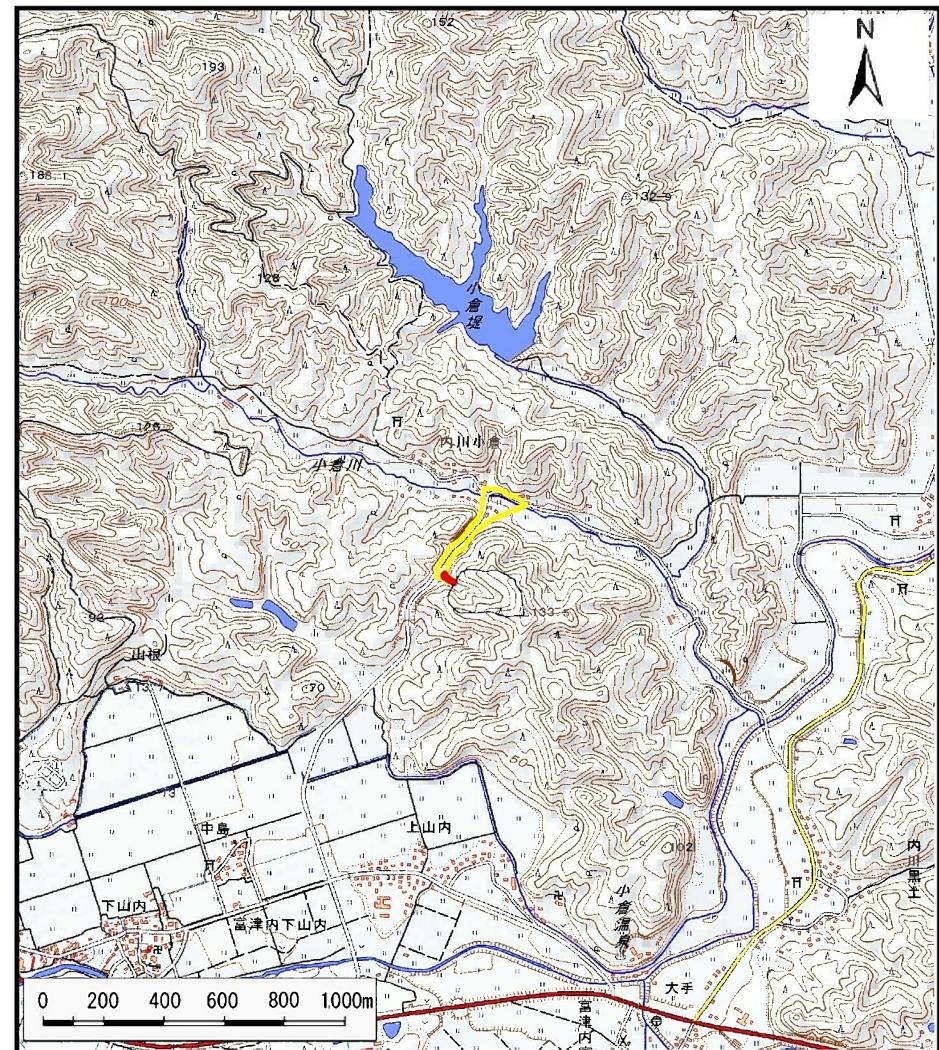


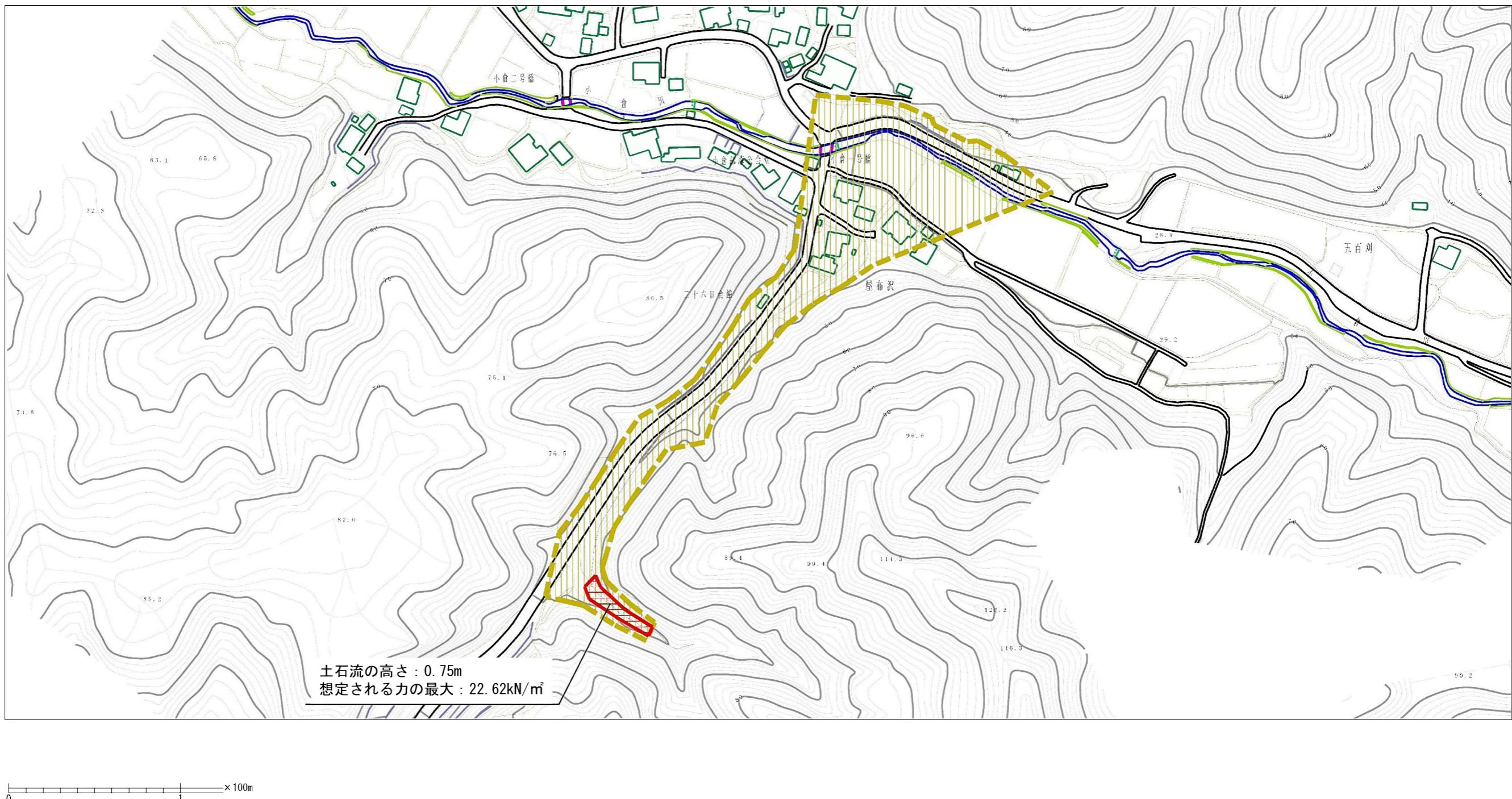
土砂災害警戒区域の指定の公示に係る図書（その1）



様式－1（土） 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	土石流
	溪流番号	I-1296-1
	溪流名	小倉沢3-1
	所在地	秋田県南秋田郡五城目町富津内下山内字古比屋沢及び和田並びに同町内川小倉字樋ノロ、屋布沢、十二ノ前及び五百刈

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。（承認番号 平28情複、第805号）

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その2）



様式-2(土)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域
(土砂災害警戒区域)



N



自然現象の種類

土石流

渓流番号

I-1296-1

土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域
(土砂災害特別警戒区域)



告示番号

第145号

渓流名

小倉沢3-1

土石流の高さが1m超える場合、土石等の移動による力が50kN/mを超える区域



縮尺

1:2,500

自然現象の種類

土石流

渓流番号

I-1296-1

土石流の高さが1m超える場合、土石等の移動による力が50kN/m以下の区域



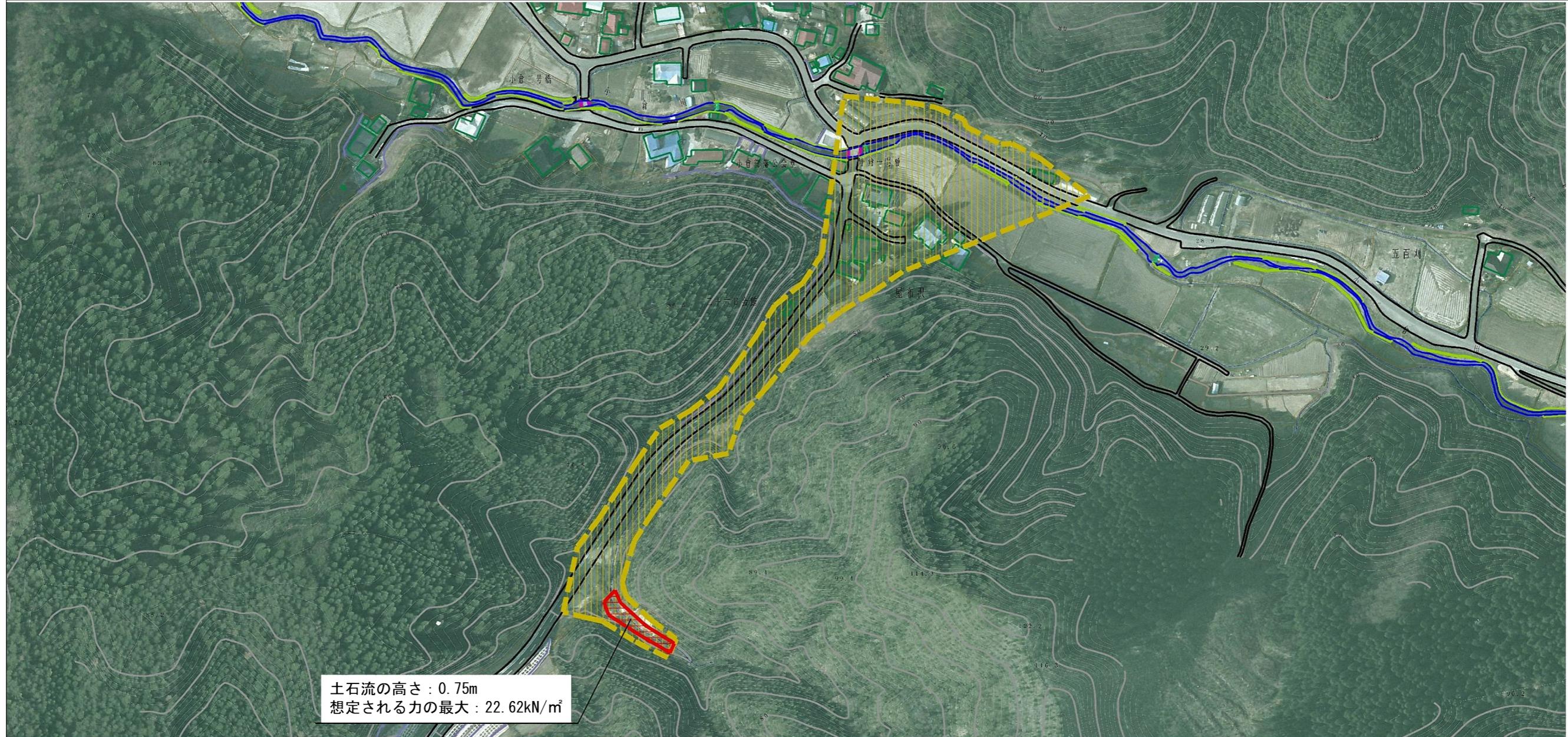
告示年月日

平成29年3月21日

所在地

秋田県南秋田郡五城目町富津内下山内
字古比屋沢及び和田並びに同町内川小倉
字緑ノ口、屋布沢、十二ノ前及び五百刈

参考資料（その3）



0 1 × 100m

参考資料	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域 (土砂災害警戒区域)		N	自然現象の種類	土石流	渓流番号	I - 1296-1
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域 (土砂災害特別警戒区域)	土石流の高さが1m超える場合、土石等の移動による力が50kN/mを超える区域					
	土石流の高さが1m超える場合、土石等の移動による力が50kN/m以下の区域				第145号	渓流名	小倉沢3-1
	それ以外の区域		縮尺 1:2,500	告示年月日	平成29年3月21日	所在地	秋田県南秋田郡五城目町富津内下山内字古比屋沢及び和田並びに同町内川小倉字樺ノ口、屋布沢、十二ノ前及び五百刈

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石流の力(kN/m ²)	土石流の高さ(m)	区分
0~1	22.62	0.75	R
1~2	16.30	0.58	R
2~3	15.92	0.60	R
3~4	7.81	0.41	Y
4~5	5.68	0.40	Y
5~6	4.18	0.40	Y
6~7	3.50	0.41	Y
7~8	3.14	0.42	Y
8~9	3.28	0.47	Y
9~10	3.11	0.49	Y
10~11	2.79	0.50	Y
11~12	2.88	0.49	Y
12~13	2.75	0.50	Y
13~14	3.08	0.48	Y
14~15	3.06	0.48	Y
15~16	3.01	0.48	Y
16~17	2.83	0.50	Y
17~18	2.84	0.50	Y
18~19	2.86	0.49	Y
19~20	2.72	0.51	Y
20~21	2.39	0.53	Y

様式-3(土) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	土石流	渓流番号	I-1296-1
	告示番号	第145号	渓流名	小倉沢3-1
	告示年月日	平成29年3月21日	所在地	秋田県南秋田郡五城目町富津内下山内宇古比屋沢及び和田並びに同町内川小倉字樋ノ口、屋布沢、十二ノ前及び五百刈